

---

令和6年 3 月 宇美町議会定例会会議録（第5日）

令和6年3月22日（金曜日）

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 議案第19号 令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第2 議案第20号 令和6年度宇美町国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第21号 令和6年度宇美町上水道事業会計予算

日程第4 議案第22号 令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算

日程第5 議案第23号 令和6年度宇美町一般会計予算

追加日程第一 議案第24号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について  
(令和3年度町道竹ケ下～桜ヶ丘線災害復旧工事)

日程第6 閉会中の継続審査又は調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第19号 令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第2 議案第20号 令和6年度宇美町国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第21号 令和6年度宇美町上水道事業会計予算

日程第4 議案第22号 令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算

日程第5 議案第23号 令和6年度宇美町一般会計予算

追加日程第一 議案第24号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について  
(令和3年度町道竹ケ下～桜ヶ丘線災害復旧工事)

日程第6 閉会中の継続審査又は調査について

---

出席議員（12名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長補佐 中山 直子 書記 五所 万典

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	佐々木壮一朗
総務課長	……………	工藤 正人	地域コミュニティ課長	…	太田 一男
シティプロモーション課長補佐	…	浦本 亜衣	企画財政課長	……………	中西 敏光
税務課長	……………	田口 嘉輝	会計課長	……………	大神 隆史
住民課長	……………	八島 勝行	健康課長	……………	尾上 靖子
福祉課長	……………	佐伯 剛美	環境課長	……………	久我 政克
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	藤木 義和
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	竹下 健一	こどもみらい課長	…	飯西 美咲

---

10時00分開議

○議会事務局長補佐（中山直子） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第5号を表示しております。また、当初予算審査特別委員会委員長より提出された報告書を追加しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

お諮りします。本日までに町長から議案第24号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第一として議題にしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。議案第24号を日程に追加し、追加日程第一として議題とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程に挙げています。

---

日程第1. 議案第19号

日程第2. 議案第20号

日程第3. 議案第21号

日程第4. 議案第22号

日程第5. 議案第23号

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、議案第19号 令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算から日程第5、議案第23号 令和6年度宇美町一般会計予算までを一括議題とします。

会議規則第41条第1項の規定により、本案について、委員長の報告を求めます。白水当初予算審査特別委員会委員長。

○当初予算審査特別委員会委員長（白水英至） 当初予算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

令和6年3月22日、宇美町議会議長古賀ひろ子殿。当初予算審査特別委員会委員長白水英至。記。委員会開催日、令和6年3月15日、18日。

事件の名称、議案第19号 令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ6億2,316万円とされており、前年度と比較すると7,713万5,000円の増額となっています。

増額となった主な要因は、団塊世代が後期高齢者医療制度に移行したことによる被保険者数の増加及び保険料率の改定を伴う保険料収入額の増加によるものです。

歳出については、1款総務費は人件費を中心とした一般管理費及び保険料徴収に係る徴収費です。2款後期高齢者医療広域連合納付金は宇美町で徴収する保険料などの納付金であり、3款諸支出金は保険料還付金、4款予備費です。

歳入については、1款後期高齢者医療保険料は特別徴収保険料と普通徴収保険料、2款使用料及び手数料は督促手数料です。3款繰入金は一般会計繰入金です。4款繰越金は前年度繰越金、5款諸収入は延滞金及び雑入です。

審査では、保険料率アップの影響、医療費適正化の取組、健康づくりの推進、マイナンバーカードとの被保険者証一体化の影響、資格者証と資格確認証の違いについてなどの質疑がありました。採決の結果は賛成多数で可決すべきものと決定しました。

事件の名称、議案第20号 令和6年度宇美町国民健康保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ39億4,877万2,000円とされており、前年度と比較すると2億9,724万円の減額となっています。減額となった主な要因は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などに伴い、被保険者数が大幅に減少していることによるものです。

歳出については、1款総務費は人件費や収納業務委託料などを含む一般管理費、2款保険給付

費は療養給付費が主なものです。3款国民健康保険事業費納付金は、県に納付する医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分です。6款保健事業費は、保健指導従事者の人件費などの保健事業費、医療費適正化推進事業費及び特定健康診査等事業費です。8款公債費は、一時借入金に係る利子、9款諸支出金は、保険税の還付金及び還付加算金、11款予備費です。

歳入については、1款国民健康保険税、2款使用料及び手数料は督促手数料、4款県支出金は保険給付費等交付金です。5款繰入金は、保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金が主なものです。6款繰越金は前年度繰越金で、7款諸収入は延滞金が主なものです。

審査では、医療情報等分析業務委託の内容及び分析結果の活用、集団健診受付等業務委託の内容及び町公式ラインの活用、特定健康診査の受診目標及び受診勧奨の方法、保険者努力支援交付金の内訳及び増額の理由、収納対策室設置の効果についてなどの質疑がありました。採決の結果は賛成多数で可決すべきものと決定しました。

事件の名称、議案第21号 令和6年度宇美町上水道事業会計予算。

給水戸数1万4,981戸、年間配水量338万7,000立方メートルなどを業務の予定量として予算編成されており、令和6年度における純利益の見込みは1,954万円余、資金期末残高は4億6,686万円余となっています。

収益的収入については、1款水道事業収益で、水道使用料などの営業収益、他会計補助金などの営業外収益です。なお令和6年度予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した基本料金3か月減免分を反映した予算となっています。

収益的支出については、1款水道事業費用で、営業費用は浄水場勤務職員等の人件費、ろ過池天地替工事などの工事請負費や動力費などの原水及び浄水費、メーター検針業務などの委託料、福岡地区水道企業団からの受水費などの配水及び給水費、人件費及び徴収に係る費用などの総係費、減価償却費が主なものです。営業外費用は企業債9口分の支払利息、消費税及び地方消費税の納付見込額、特別損失及び予備費です。

資本的収入については、1款資本的収入で、工事負担金及び国庫補助金です。

資本的支出については、1款資本的支出で、9口分の企業債償還金、量水器購入費、配水設備工事費などの改良費及び予備費です。

審査では、井戸の稼働状況及び今後の活用、ひばりが丘団地の配水管更新状況、バーコード決済の収入への影響、福岡地区水道企業団との協議についてなどの質疑がありました。採決の結果は全員賛成で可決すべきものと決定しました。

事件の名称、議案第22号 令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算。

処理戸数1万3,772戸、年間総処理水量265万3,000立方メートルなどを業務の予定量として予算編成されており、令和6年度における純利益は8,776万余、資金期末残高は

4, 1 2 8 万円余の見込みとなっています。

収益的収入については、1 款下水道事業収益で、下水道使用料、他会計負担金などの営業収益、長期前受金戻入などの営業外収益です。

収益的支出については、1 款下水道事業費用で、流域下水道維持管理負担金、減価償却費などの営業費用、企業債 9 8 口分の支払利息などの営業外費用及び予備費です。

資本的収入については、1 款資本的収入で、企業債、一般会計繰入金の他会計負担金、社会資本整備総合交付金などの補助金、下水道事業受益者負担金などの負担金です。

資本的支出については、1 款資本的支出で、工事請負費などの下水道事業費及び流域下水道建設負担金の建設改良費、8 5 口分の企業債償還金及び予備費です。

審査では、ストックマネジメント計画のための管路の調査方法、都市計画決定区域変更の対象地域、刑務所官舎の下水道接続の見通し、特定用途地域と下水道都市計画区域の整合性についてなどの質疑がありました。討論では賛成が 1 件ありました。採決の結果は、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

事件の名称、議案第 2 3 号 令和 6 年度宇美町一般会計予算。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ 1 3 8 億 2, 5 9 4 万 9, 0 0 0 円で、前年度当初予算と比較すると 1 1 億 7, 6 4 5 万 6, 0 0 0 円の増額となっており、過去最大規模の当初予算となっています。

歳出については、1 款議会費は議会運営経費、2 款総務費はふるさと宇美町応援寄附事業費、情報システム共同化事業費、ふるさと応援基金費などが主なものです。3 款民生費は特定教育・保育施設運営経費、児童手当関係経費、障害者自立支援給付事業費、4 款衛生費はごみ処理事業費、予防接種事業費、5 款労働費は働く婦人の家運営経費が主なものです。6 款農林水産業費は、農業基盤保全事業費、7 款商工費は商工業活性化事業費、8 款土木費は流域関連公共下水道事業会計繰出金、町営住宅建設事業費、9 款消防費は粕屋南部消防組合管理費、防災対策事業費などが主なものです。1 0 款教育費は武道館管理費、学校給食管理費、学校教育推進事業費が主なもので、1 1 款災害復旧費、1 2 款公債費及び 1 4 款予備費です。

歳入については、1 款町税、2 款地方譲与税、3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、6 款法人事業税交付金、7 款地方消費税交付金、8 款自動車税環境性能割交付金、9 款地方特例交付金、1 0 款地方交付税、1 1 款交通安全対策特別交付金となっています。1 2 款分担金及び負担金は、保育園費負担金などの民生費負担金、1 3 款使用料及び手数料は土木使用料、衛生手数料が主なものであります。1 4 款国庫支出金は、障害者福祉費負担金などの民生費国庫負担金、1 5 款県支出金も障害者福祉費負担金などの民生費県負担金が主なものです。1 6 款財産収入は不動産売払収入、財産貸付収入、1 7 款寄附金はふるさと宇美町応援

寄附金、企業版ふるさと応援寄附金が主なものです。18款繰入金は、財政調整基金繰入金が主なもので、19款繰越金、20款諸収入及び21款町債です。

審査では、質疑多数のため、本委員会の記録を参考とすることで内容の記述は省略します。採決の結果は全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。白水委員長、議席にお戻りください。

念のため申し上げます。これから行う討論及び採決は、それぞれの議案ごとに行います。

では、議案第19号 令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

まず反対者から。鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 私は、令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算の報告に、反対の立場から討論をいたします。

後期高齢者医療制度、この制度は2008年の4月から始まりましてもう15年経とうとしておりますが、現在宇美町、いや日本の高齢者の生活、今どんな生活をしているのでしょうか。物価が高騰する中で年金は目減りする中、窓口負担も倍増となっております。僅かな蓄えを切り崩しながら、日々お金の事で頭を悩ませながら苦しい生活を送っているというのが、これが実情ではないでしょうか。

そんな中で出産育児の一時金の引上げに伴って財源の一部に後期高齢者医療保険料の増額分が充てられるということですが、これについて全世代で負担を分担するんだというふうな説明がありました。現役世代の保険料の負担上昇を抑制するためであるのであれば、私は国庫負担こそ増やすべきだということを強く訴えたいと思います。

制度開始以来、調べてみますと、この国庫負担の率は下がっております、上がってはおりません、下がっております。軍事費に7.7兆円、トマホーク400発を買う予算があるならば、そういった予算は医療、福祉、教育の分野にこそ最優先で使うべきではないでしょうか。今の高齢者が生活に苦しむ姿が現役世代にとっての未来の姿となれば、将来に一体どうやって希望を持つのがよろしいのでしょうか。私は、この後期高齢者医療制度の廃止を訴えまして反対討論といたします。

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。2番安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

平成20年、高齢者の医療の確保に関する法律という法律ができて、それまで老人保険制度という制度がございまして、非常にこの制度下では、この制度が自主財源を持たなかった保険料を取らなかったということがございまして、そこの加入している保険に多大な負担がかかって

いたという制度でした。つまりほとんどの老人が加入してあった国民健康保険、宇美町国保に多大な負担がかかりまして、老人保健拠出金という形で、当時の制度がその町の医療費がダイレクトに反映するような制度だったものですから、多大な老健拠出金を払っていた、8億円を超えるぐらいのですね。それが町の財政にも非常に影響を与えていたということがございます。

宇美町に限らず全国的に医療費もこれから増えるだろう、老人も増えるだろうというところで、今、年間医療費は40兆円を超えておりますけれども、そういうふうな中で後期高齢者医療制度それ独自の財源を持つと、保険料も徴収すると、ルール計算によって公費負担ももらうという制度になったわけがございます。この制度がベストかどうかというのはまた別の話になると思いますが、ただ今のこの医療制度を下支えしているのがこの後期高齢者医療制度。もうほんと廃止とかになってしまえば一番困るのは高齢者の方々というふうに思います。この制度を守るため、あるいは宇美町の財源のためにもこの制度を守らなくちゃいけないということで賛成討論とさせていただきます。

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） これで討論を終わります。

これから、議案第19号 令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立多数です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和6年度宇美町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 私は、令和6年度宇美町国民健康保険特別会計予算に、反対の立場から討論をいたします。

現在当町の国保の保険料、場合によっては年収のおよそ10%近くを持っていかれる。これに町県民税の負担も合わせると、人によっては月収の半分近くが公的な負担で持っていかれる。そういうケースもあり、これで一体どうやって暮らしていけばいいのか、こういう声も聞いております。保険料の負担軽減は待ったなしだと言えると思います。

また、このままですと紙の保険証は今年、2024年12月2日に新規の発行が停止され、廃

止に至るといふ道筋になっておりますが、医療費の誤請求に始まり、証明書の誤発行や銀行口座の誤った紐付けなど、こういったケースが続発しております。これらの問題が根本的に解決したとは言えない状態のまま事態が進んでおります。私はマイナンバーというものは、何らかの——マイナンバーという名称はさておきとして、そういった役割機能を果たすものはいずれ社会に必要なになってくるという考えを持っていますが、しかし現在のようにマイナンバーカードに銀行口座やいろんな情報を紐付けていくというやり方、あるいは事実上の強制とも言えるようなこういった強硬なやり方には私は断固として反対です。なぜ、紙の保険証が廃止されなければならないのかということについて、私はまだ今もって納得はしておりません。

マイナンバーカードにはそれなりのメリットがあるということは100歩譲って理解はできるのですが、それと紙の保険証が廃止されるということが私はどうしても理解ができません。せめて、マイナンバーカードと現行の紙の保険証併用していく、これでも問題はないはずですが。私は現行の紙の保険証の存続と、現場の状況や国民の声を無視した国の、政府の強硬な姿勢に強く抗議いたしまして反対討論といたします。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。2番、安川議員。

○議員（2番 安川禎幸） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

確かに、今のマイナ保険証、保険証に代わってマイナンバーに替えると、今ちょっと過渡期の時期でございまして非常に問題も生じているというのは承知しているところでございます。

例えば、今、紙で——紙の保険証も使える、紙じゃなくてプラスチックとかもございしますが、マイナ以外の保険証もあるというところでございしますが、その現状においても例えば誤請求とかいうミスは発生しております。マイナンバーにかかるミスについても制度の変わり目ですのでやはりそういうことが発生すると、初期的なものもあるというふうに思います。医療機関にはだんだん機器も導入されまして、受付もスムーズにいくようになっております。

今、紙とかプラスチックの媒体の保険証では4種類も5種類も持っていないかん方もおられるというのが、将来的にはマイナンバー1本で済むようになる、それもリアルタイムですぐ全部、その方の保険の資格、あるいは保険の番号、あるいは所得区分それから健康情報まで瞬時に分かるということで、これは医療機関に日本全国の医療を考えたときに、とてつもないメリットがあるというふうに思います。まだそこがちょっと、まだ軌道に乗っていないというところなのかなと思います。いわゆる生みの苦しみの時期ですので、これを過ぎれば財政的に言いましても本人の健康についても多大なメリットがあるし、国民医療費の動向にも影響を与えるんじゃないかというふうに思うところです。この動きを止めることはできないというふうに思うところでございます。

したがいまして賛成とさせていただきます。

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） これで討論を終わります。

これから、議案第20号 令和6年度宇美町国民健康保険特別会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立多数です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和6年度宇美町上水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 私は、令和6年度の宇美町上水道事業会計予算、賛成の立場から討論をいたします。

御存じのとおり、近隣の自治体の中では一番高いと言われております宇美町の水道料金ですが、今回の予算の中には基本料金を3か月減免するというものが盛り込まれております。これにつきましては、私も昨年の12月議会で上水道料金引下げの可能性について質問したこともありますが、物価高騰で生活が苦しい中で、そういった町民の要望に対して町は応えたというふうに私は捉えておりますので、その点に対して私は高く評価したいと思います。

しかしながら、まだ施設の老朽化の問題ですとか、依然としてこれは減免もあくまで3ヶ月という期間が限定されたものですので、引き続き水道料金引下げの努力がされるということを期待いたしまして、私は賛成討論といたします。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） これで討論を終わります。

これから、議案第21号 令和6年度宇美町上水道事業会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号 令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和6年度宇美町一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 私は、令和6年度の宇美町一般会計予算に、賛成の立場から討論をいたしたいと思います。

今回の一般会計の予算内容を見ますと、国、県の意向もあってかデジタル化にかなり力を入れた点が目立つな、それだけではないんですけど、そういう予算であったなというふうに感じしております。デジタル化の利点については私も理解しておりますが、デジタル化に対してセキュリティの問題ですとかそういった制度に取り残される町民がないように、その点については今後もよくよく注視していく必要があるかなと思います。

また特徴的な点として、上水道の基本料金が3ヶ月減免される、また給食費の値上げに伴う保護者の負担軽減措置、あるいはヘルメット購入に対する補助金、こういった物価高騰の中、生活が苦しい町民生活の一助になるものとして、また私たちが要求してきた内容に沿うものとして評

価できると思います。

今回の予算案に関しては、町民の要望や町民の声に寄り添う努力が見られるなというふうに感じております。その点については高く評価したいと思います。

しかしながら、これで宇美町の問題が全て解決したわけではありません。なお町民生活は苦しい状態が続いております。今後も全ての町民にとって、豊かで町のすばらしさが実感できるような、住んでいてよかったと言えるようなまちづくりに対して町政が努力していくことを期待いたしまして、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） これで討論を終わります。

これから、議案第23号 令和6年度宇美町一般会計予算を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

#### 追加日程第一 議案第24号

○議長（古賀ひろ子） 追加日程第一、議案第24号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和） 失礼いたします。議案第24号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について御説明申し上げます。

本議案は、令和3年8月に被災したひばりが丘団地内のり面の災害復旧工事である令和3年度町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事を施工中のところ、令和5年7月10日の大雨により工事箇所の一部が増破したことから、令和5年度の新規災害申請に伴いまして、令和4年度に変更契約を行った工事請負契約の額3億1,758万4,300円を7,082万4,600円減額いたしまして2億4,675万9,700円と改める内容の一部を変更するにあたりまして、町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

2ページの参考資料1を御参照ください。

議案第24号の概要を掲載をいたしております。減額の主な要因は、当初予定しておりました原型復旧である盛土工法から、令和5年度新規災害申請において法枠アンカー工法に変更になったことから、未施工部分の盛土工と集排水ボーリング工を減額することが主な要因でございます。

1、変更の概要、請負契約額、変更前3億1,758万4,300円、変更後2億4,675万9,700円、増減7,082万4,600円の減工となっております。

工種ごとに掲載をいたしております。①補強盛土工、工法変更に伴う補強盛土の減額変更でV5,338立方メートルの減工、金額5,021万567円。②集排水ボーリング工、工法変更に伴う集排水ボーリングの施工延長の減、Lイコール1,052メートルの減工、金額1,961万7,810円。③ボックスカルバート工、不可視部の破損状況を確認し、復旧対象と確認されたことに伴うボックスカルバート工の増工、Lイコール31.8メートルの追加、609万6,670円。④その他、こちらにつきましては、当初予定しておりましたのり面小段の階段や防護柵、防犯灯などの付帯構造物が減工で、増破から令和5年の災害契約までの期間の交通誘導員といったものを精査いたしまして、差し引きで709万2,893円の減工。

2、工期、令和4年1月19日から令和6年3月28日、期間は800日間。

3、工事請負人、住所または所在、福岡市博多区東比恵三丁目16の14、氏名または名称、飯田建設株式会社、代表者資格氏名は記載のとおりでございます。

参考資料2に図面をつけております。黄色で着色をしております盛土工、集排水ボーリングの減工、ピンクで着色をしておりますボックスカルバートの増工となっております。

以上で説明を終わりますが、御審議をいただきまして議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 今回、工法の変更ということで地元の説明会があったと思います。その中でどのような質問とか意見とかが出たのか教えてください。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 質問の内容というのは、やはりどうして変更になったのかということもありました。それは、もう地元説明会でも湧水が多いということで盛土に適さないということをお説明を申し上げたところです。厳しい御意見としては信号機が長いということで、信号機の変更をしてくれないかというようなのがありまして、それについては今、信号機の時間変更なども行うようにしております。それから、一日も早い災害復旧を進めてくれという前向きな御意見等もいただきましたので、今後は一日も早い復旧を目指していきたいというふうには考えております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてを採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子） 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 閉会中の継続審査又は調査について

○議長（古賀ひろ子） 日程第6 閉会中の継続審査又は調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出があっております。

お諮りします。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（古賀ひろ子） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年3月宇美町議会定例会を閉会します。

○議会事務局長補佐（中山直子） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時45分閉会

---

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月11日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 藤 木 泰

署名議員 安 川 繁 典

署名議員 平 野 龍 彦